

新規上場申請のための四半期報告書

(第4期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

フォースタートアップス株式会社

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
第2 四半期累計期間	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年2月6日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	フォースタートアップス株式会社
【英訳名】	for Startups, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 志水 雄一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（6893）0650
【事務連絡者氏名】	取締役兼コーポレート本部長 菊池 烈
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（6893）0650
【事務連絡者氏名】	取締役兼コーポレート本部長 菊池 烈

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期累計期間	第3期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	594,070	1,045,083
経常利益 (千円)	159,568	274,010
四半期（当期）純利益 (千円)	104,094	192,102
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	4,890	4,890
純資産額 (千円)	457,283	353,109
総資産額 (千円)	649,012	576,612
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	35.48	65.47
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,729	258,708
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 43,212	△ 43,857
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98	116
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	352,365	341,749

回次	第4期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.02

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 当社は、第3期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 当社は、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は649,012千円となり、前事業年度末に比べ72,399千円増加しました。これは、主として投資有価証券が44,965千円増加し、売上高の増加に伴い現預金及び預金が10,615千円、売掛金が18,567千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は191,728千円となり、前事業年度末に比べ31,774千円減少しました。これは、主として未払法人税等が18,274千円、未払消費税等が17,519千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は457,283千円となり、前事業年度末に比べ104,173千円増加しました。これは、主として四半期純利益の計上により利益剰余金が104,094千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調がみられました。スタートアップマーケットにおいては、前事業年度に引き続き、VC/CVCによる積極的な投資活動が継続しており、スタートアップ企業の人材採用ニーズは引き続き高水準で推移しております。また、投資活動の活発化を背景に大企業とスタートアップ企業とのオープンイノベーションの取り組みも盛り上がりを見せております。

このような環境のもと、当社はタレントエージェンシーサービスの業容拡大に向け、引き続きヒューマンキャピタリストの採用強化に取り組んだ他、生産性向上のための各種施策を実施しております。また、従前から展開しているタレントエージェンシーサービスに加え、2019年4月よりオープンイノベーションサービスを中心とするアクセラレーションサービスの提供を開始しております。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は594,070千円、営業利益159,548千円、経常利益159,568千円、四半期純利益104,094千円となりました。

当社は、成長産業支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、各サービス別の経営成績は次のとおりであります。

・タレントエージェンシーサービス

タレントエージェンシーサービスにおいては、前事業年度に引き続きヒューマンキャピタリストの採用強化を行っております。人材紹介サービスにおいては、社内教育や業務効率改善を中心とした生産性向上施策の実行、採用ニーズの強いスタートアップ企業への営業強化、経営幹部層求人の支援強化に取り組みました。これらの結果、人材紹介サービスにかかる契約社数及び取引数は堅調に増加しております。また、採用支援サービスについても、既存契約先の契約が契約更改となり、堅調に推移しました。この結果、当第2期四半期累計期間における売上高は580,061千円となりました。

・アクセラレーションサービス

2019年4月よりアクセラレーションサービスを開始しております。当第2四半期累計期間においては、サービス認知度向上のため、引き続き大手企業に対するオープンイノベーションサービスの営業強化に取り組みました。この結果、受注は堅調に推移し、売上高は14,008千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが53,729千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが43,212千円の支出となりました。この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ10,615千円増加し、352,365千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益159,210千円及び法人税等の支払額71,516千円等により、53,729千円の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は43,212千円となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出40,500千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

（注）2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株とする株式分割を行っております。また、2019年11月5日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で普通株式の発行可能株式総数を増加しております。これにより、普通株式の発行可能株式総数が10,980,440株増加し、11,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2019年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年2月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,890	2,934,000	非上場	単元株式数 100株
計	4,890	2,934,000	—	—

（注）1．2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株とする株式分割を行っております。これにより、普通株式が2,929,110株増加し、2,934,000株となっております。

2．2019年11月5日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	4,890	—	15,000	—	15,000

（注）2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が2,929,110株増加し、2,934,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ウィルグループ	東京都中野区本町一丁目32番2号	4,499	92.00
志水 雄一郎	東京都港区	391	8.00
計	—	4,890	100.00

(注) 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,890	4,890	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,890	—	—
総株主の議決権	—	4,890	—

(注) 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行うとともに、2019年11月5日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式2,934,000株、議決権の数は29,340個、発行済株式総数の株式数は2,934,000株、総株主の議決権の数は29,340個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,749	352,365
売掛金	90,473	109,041
その他	10,863	11,467
流動資産合計	443,087	472,874
固定資産		
有形固定資産	29,616	30,748
無形固定資産	9,568	8,453
投資その他の資産		
投資有価証券	22,579	67,544
その他	71,762	69,392
投資その他の資産合計	94,341	136,936
固定資産合計	133,525	176,138
資産合計	576,612	649,012
負債の部		
流動負債		
未払金	63,069	67,766
未払法人税等	71,515	53,240
未払消費税等	35,546	18,027
賞与引当金	22,256	28,000
紹介収入返金引当金	4,113	4,293
その他	27,000	20,400
流動負債合計	223,502	191,728
負債合計	223,502	191,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	15,000	15,000
利益剰余金	322,446	426,540
株主資本合計	352,446	456,540
新株予約権	663	743
純資産合計	353,109	457,283
負債純資産合計	576,612	649,012

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	594,070
売上原価	93,800
売上総利益	500,269
販売費及び一般管理費	※ 340,721
営業利益	159,548
営業外収益	
受取利息	1
その他	18
営業外収益合計	20
経常利益	159,568
特別損失	
固定資産除却損	357
特別損失合計	357
税引前四半期純利益	159,210
法人税、住民税及び事業税	53,241
法人税等調整額	1,875
法人税等合計	55,116
四半期純利益	104,094

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	159,210
減価償却費	2,835
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,743
紹介収入返金引当金の増減額 (△は減少)	180
固定資産除却損	357
受取利息	△ 1
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 23,032
未払金の増減額 (△は減少)	4,199
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 17,519
その他	△ 6,728
小計	125,244
利息の受取額	1
法人税等の支払額	△ 71,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,712
投資有価証券の取得による支出	△ 40,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の発行による収入	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	98
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,615
現金及び現金同等物の期首残高	341,749
現金及び現金同等物の四半期末残高	352,365

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	147,770千円
賞与引当金繰入額	26,836

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	352,365千円
現金及び現金同等物	352,365

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、成長産業支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円48銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	104,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	104,094
普通株式の期中平均株式数(株)	2,934,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数42個)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2019年11月5日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月30日

フォースタートアップス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員
指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

公認会計士

岩田 亘人
森田 聡



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて「経理の状況」に掲げられているフォースタートアップス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フォースタートアップス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上